

人事委員会事業概要

令和5年度

和歌山市人事委員会

目 次

第1章 組織及び運営	1
1 人事委員会	1
(1) 設置	1
(2) 権限	1
(3) 委員	2
(4) 会議	2
2 事務局	8
(1) 職員定数及び現員	8
(2) 事務分掌	8
(3) 予算	9
3 年間主要事業	10
第2章 職員の任用	11
1 採用	11
(1) 試験方法	11
(2) 実施状況	12
(3) 人材確保への取組	14
2 昇任及び転職	14
3 臨時的任用	15
第3章 給与等勤務条件関係事務	16
1 職員の給与等に関する報告及び勧告	16
(1) 公民給与の比較	16
(2) 給与改定等	16
(3) その他の報告	16
2 条例案に対する人事委員会の意見	19
第4章 職員の福祉及び利益の保護	20
1 公平審査関係事務	20
(1) 勤務条件に関する措置要求	20
(2) 不利益処分に関する審査請求	20
2 職員からの苦情処理	20
第5章 分限及び懲戒	21
1 分限処分の状況	21
2 懲戒処分の状況	21
第6章 職員団体関係事務	22
1 職員団体の登録	22
2 管理職員等の範囲	22
第7章 労働基準監督機関の職権行使	24
第8章 人事委員会規則の制定改廃	27
第9章 各種会議等	28
1 全国人事委員会連合会関係	28
2 近畿人事委員会協議会関係	29
3 その他	30

第1章 組織及び運営

1 人事委員会

(1) 設置

地方公務員法（昭和25年法律第261号。以下「法」という。）第7条第2項の規定により、政令指定都市以外で人口15万人以上の市は、条例で人事委員会を置くことができるとされている。

和歌山市では、公平委員会の権限に加え、職員の任免や給与制度といった人事管理が適正に行われる必要があるとの認識から、平成11年10月6日、和歌山市人事委員会設置条例に基づき人事委員会を設置した。

(2) 権限

人事委員会の権限は、その性質により行政的権限、準立法的権限及び準司法的権限の3つに分類することができる。

【行政的権限】

- ① 人事行政に関する事項について調査し、人事記録に関することを管理し、及びその他人事に関する統計報告を作成すること。（法第8条第1項第1号）
- ② 人事評価、給与、勤務時間その他の勤務条件、研修、厚生福利制度その他職員に関する制度について絶えず研究を行い、その成果を議会若しくは市長又は任命権者に提出すること。（法第8条第1項第2号）
- ③ 人事機関及び職員に関する条例の制定又は改廃に関し、議会及び市長に意見を申し出ること。（法第8条第1項第3号）
- ④ 人事行政の運営に関し、任命権者に勧告すること。（法第8条第1項第4号）
- ⑤ 給与、勤務時間その他勤務条件に関し講ずべき措置について議会及び市長に勧告すること。（法第8条第1項第5号）
- ⑥ 職員の競争試験及び選考並びにこれらに関する事務を行うこと。（法第8条第1項第6号）
- ⑦ 職員の苦情を処理すること。（法第8条第1項第11号）
- ⑧ 給料表に関し、議会及び市長への報告及び勧告をすること。（法第26条）
- ⑨ 管理職員等の範囲の決定をすること。（法第52条第4項）
- ⑩ 職員団体の登録、登録の効力の停止及び登録の取消しをすること。（法第53条第5項及び第6項）
- ⑪ 労働基準監督機関としての職権を行使すること。（法第58条第5項）

【準立法的権限】

法律又は条例に基づきその権限に属する事項に関し、人事委員会規則を制定することができる権限を有すること。（法第8条第5項）

【準司法的権限】

- ① 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、及び必要な措置を執ること。（法第8条第1項第9号）
- ② 職員に対する不利益処分についての審査請求に対する裁決をすること。（法第8条第1項第10号）

（3）委員

人事委員会は、3人の委員をもって組織する合議制の執行機関であり（法第9条の2第1項）、委員は議会の同意を得て地方公共団体の長が選任する。（法第9条の2第2項）任期は4年（法第9条の2第10項）で、現委員は次のとおり。

職名	氏名	常勤・非常勤の別	任期
委員長	田中祥博	非常勤	令和4年10月6日～令和8年10月5日
委員	岡京子	非常勤	令和3年12月3日～令和7年12月2日
委員	村上正次	非常勤	令和元年10月6日～令和5年10月5日
委員	木村直樹	非常勤	令和5年10月6日～令和9年10月5日

（4）会議

会議には、定例会及び臨時会がある。定例会は毎月2回の開催を例としており、臨時会は委員長が必要があると認めるとき又は委員の請求があったとき、開催するものとしている。（人事委員会議事規則）

【令和5年度】

回	年月日	議題等
第1回定例会	R05.4.12	【議案】 1 令和5年度第1回及び第2回職員採用試験の実施について 2 令和5年度職員採用試験の配点について 【協議】 1 令和5年度事業計画について 2 令和5年度第1回職員採用試験の受験案内について 【報告】 1 令和5年度当初予算について 2 職員団体の登録事項の変更について
第2回定例会	R05.4.28	【議案】 1 和歌山市職員の任用に関する規則取扱要綱の一部を改正する要綱について 【報告】 1 令和5年職種別民間給与実態調査の実施について 2 職員の採用について

		<ul style="list-style-type: none"> 3 職員の併任について 4 職員の昇任について 5 職員の転職について 6 会計年度任用職員選考の実施状況等について 7 条件付採用期間の延長について 8 派遣職員の派遣先団体における処遇の状況等について 9 臨時的任用について
第3回 定例会	R05.5.10	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 令和5年度職員採用試験の外部面接官について <p>【協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 令和5年度第1回職員採用試験の口述試験について <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 令和4年度懲戒処分及び分限処分について
第4回 定例会	R05.5.30	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 令和5年度第1回職員採用試験の面接官等について <p>【協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 令和5年度第1回職員採用第2次試験（第3次試験）について 2 令和5年度第1回及び第2回職員採用第1次試験の体力試験について 3 令和5年度第2回職員採用試験の受験案内について 4 令和5年度第2回職員採用第2次試験の体力測定について <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 令和5年度第1回職員採用試験の申込状況について 2 規則の改正について
第5回 定例会	R05.6.23	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 令和5年度第1回職員採用第1次試験合格者の決定について 2 令和5年度職員採用試験の配点について <p>【協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 令和5年度第2回職員採用試験の受験案内について 2 令和5年度第1回職員採用第2次試験（第3次試験）について 3 令和5年度第1回職員採用第2次試験における論文試験の課題について <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 令和5年度職種別民間給与実態調査（本市分）の完了について 2 令和5年度近畿人事委員会協議会委員長・事務局長会議について

第6回 定例会	R05.7.28	<p>【議案】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度第1回職員採用（事務職[2型]）第2次試験合格者の決定について 2 人事委員会の業務の状況に係る報告について 3 令和5年度昇任選考試験の実施について <p>【協議】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度昇任選考試験（前期分）の受験案内について 2 令和5年職員の給与等に関する報告及び勧告について <p>【報告】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 第131回全国人事委員会連合会総会について 2 職員団体からの要請及び要望について 3 第66回全国人事委員会連合会公平審査事務研修会について
第7回 定例会	R05.8.23	<p>【議案】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度第1回職員採用試験最終合格者及び繰上げ合格候補者の決定について <p>【協議】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度第2回職員採用第2次試験における論文試験の課題について 2 令和5年職員の給与等に関する報告及び勧告について <p>【報告】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年人事院勧告について 2 職員の勤務条件等の状況について 3 令和5年度第2回職員採用試験の申込状況について 4 職員団体の登録事項の変更について
第8回 定例会	R05.9.13	<p>【議案】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度会計年度任用職員（事務員）採用試験の実施について 2 令和5年度会計年度任用職員（事務員）採用試験の配点について <p>【協議】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度会計年度任用職員（事務員）採用試験の受験案内について 2 1次試験合格者数（2次面接者数）について 3 令和5年職員の給与等に関する報告及び勧告について <p>【報告】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 職員団体からの要請及び要望について 2 全国人事委員会事務局長会議について
第9回 定例会	R05.9.26	<p>【議案】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 臨時的任用の更新について 2 勤務条件に関する措置の要求について <p>【協議】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年職員の給与等に関する報告及び勧告について 2 令和5年度第2回職員採用試験の口述試験について 3 令和5年度会計年度任用職員（事務員）採用試験の口述試験について

第10回 定例会	R05. 10. 3	<p>【議案】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年職員の給与等に関する報告及び勧告について 2 令和5年度第2回職員採用第1次試験合格者の決定について <p>【報告】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度昇任選考試験（前期日程）の申込状況について
第11回 定例会	R05. 10. 11	<p>【議案】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 人事委員会委員長職務代理者の指定について 2 令和5年度第2回職員採用試験の面接官等について <p>【協議】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度第2回職員採用第2次試験について 2 和歌山市職員採用案内のポスター等について <p>【報告】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 和歌山市人事評価制度について（令和5年和市人委（措）第1号事案関係） 2 規則の改正について
第12回 定例会	R05. 10. 26	<p>【議案】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度第3回職員採用試験の実施について <p>【協議】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度第3回職員採用試験の受験案内について 2 令和5年度会計年度任用職員（事務員）採用試験における面接官の推薦について 3 令和5年度昇任選考試験（後期分）の受験案内について 4 和歌山市職員採用案内のポスター等について <p>【報告】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度第1回職員採用試験の採用候補者の辞退について 2 条件付採用期間の延長について 3 和歌山県の採用試験の変更点について 4 令和5年和市人委（措）第1号事案について
第13回 定例会	R05. 11. 17	<p>【議案】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度第2回職員採用試験最終合格者及び繰上げ合格候補者の決定について 2 令和5年度会計年度任用職員（事務員）採用試験の面接官等について <p>【協議】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度第3回職員採用試験の口述試験について 2 令和5年度会計年度任用職員（事務員）採用第2次試験について <p>【報告】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度第1回職員採用試験の採用候補者の辞退について

第14回 定例会	R05.12.1	<p>【議案】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度会計年度任用職員（事務員）採用第1次試験合格者の決定について 2 条例案に対する意見の申出について <p>【協議】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度会計年度任用職員（事務員）採用第2次試験について <p>【報告】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度近畿人事委員会協議会委員長・事務局長会議について 2 令和5年和市委（措）第1号事案にかかる意見書について
第15回 定例会	R05.12.13	<p>【議案】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度昇任選考試験（前期日程）の合格者の決定について 2 任期付職員の採用に係る承認について 3 和歌山市職員採用説明会の実施について <p>【協議】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年和市委（措）第1号事案にかかる意見書について 2 令和5年度会計年度任用職員（事務員）採用第2次試験について
第16回 定例会	R06.1.11	<p>【議案】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度会計年度任用職員（事務員）採用試験最終合格者の決定について 2 令和5年度第3回職員採用試験の面接官等について 3 令和5年和市委（措）第1号事案に対する意見書について <p>【報告】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度第3回職員採用試験の申込状況について 2 令和5年度職員採用試験の採用候補者の辞退について 3 規則の改正について
第17回 定例会	R06.1.22	<p>【議案】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度第3回職員採用第1次試験合格者の決定について 2 押印を求める手続の見直し等のための人事委員会規則の一部を改正する規則について 3 不利益処分についての審査請求に関する書面の様式を定める要綱の一部を改正する要綱について 4 令和5年和市委（措）第1号事案に対する意見書について <p>【協議】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度第3回職員採用第2次試験について 2 令和5年度消防吏員昇任試験における出題の誤りにについて 3 和歌山市職員採用案内について <p>【報告】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度職員採用試験の採用候補者の辞退について

第18回 定例会	R06. 2. 16	<p>【議案】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度第3回職員採用試験最終合格者及び繰上げ合格候補者の決定について 2 令和5年度昇任選考試験（後期日程）の合格者の決定について <p>【協議】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和6年度外部面接官の依頼について <p>【報告】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 近人協・給与事務研究会について 2 規則の改正について 3 令和5年度主事級等への昇任発令について 4 採用案内デザイン画に対する感謝状及び図書カードの交付について 5 令和5年度職員採用試験の採用候補者の辞退について
第19回 定例会	R06. 3. 11	<p>【議案】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 2月定例会市議会における代表質問に対する答弁について 2 任期付職員の採用に係る承認について <p>【報告】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 規程の改正について 2 令和5年和市人委（措）第1号事案に対する意見書について 3 令和5年度会計年度任用職員採用試験の採用候補者の辞退について
第20回 臨時会	R06. 3. 19	<p>【議案】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度第2回職員採用試験合格者の採用候補者名簿からの削除について
第21回 定例会	R06. 3. 26	<p>【議案】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 解雇予告除外認定について 2 和歌山市職員の任用に関する規則の一部改正について 3 臨時的任用の承認について <p>【協議】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年和市人委（措）第1号事案に対する意見書について <p>【報告】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 職員団体からの要請について 2 規則の改正について 3 令和6年度職員採用試験について

2 事務局

(1) 職員定数及び現員 (R5. 4. 1)

定 数	現 員			
	事務局長兼課長	班 長	事務職	計
8人	1人	2人	3人	6人

(2) 事務分掌

- ① 事務局に属する文書の收受、発送、編集、保存等に関する事。
- ② 事務局職員の人事及び給与に関する事。
- ③ 事務局に属する予算及び経理に関する事。
- ④ 事務局に属する物品の保管に関する事。
- ⑤ 和歌山市人事委員会（以下「委員会」という。）の議事に関する事。
- ⑥ 人事機関及び職員に関する条例の制定又は改廃に関する意見の申出に関する事。
- ⑦ 人事行政の調査、人事記録の管理その他人事に関する統計報告の作成に関する事。
- ⑧ 人事評価、給与、勤務時間その他の勤務条件、研修、厚生福利制度等の研究及びその成果の提出に関する事。
- ⑨ 人事行政の運営に関する勧告に関する事。
- ⑩ 人事評価、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し講ずべき措置についての勧告に関する事。
- ⑪ 職員に対する給与の支払の監理に関する事。
- ⑫ 給料表に関する報告及び勧告に関する事。
- ⑬ 管理職員等の範囲に関する事。
- ⑭ 職員団体の登録に関する事。
- ⑮ 労働基準監督機関の職権の行使に関する事。
- ⑯ 事務局内の連絡調整に関する事。
- ⑰ 退職手当の支給制限等の処分に係る調査審議に関する事。
- ⑱ 競争試験及び選考の実施に関する事。
- ⑲ 任用制度の調査研究に関する事。
- ⑳ 採用候補者名簿及び昇任候補者名簿の作成及び提示に関する事。
- ㉑ 条件付採用及び臨時的任用に関する事。
- ㉒ 勤務条件に関する措置の要求に関する事。
- ㉓ 不利益処分についての審査請求に関する事。
- ㉔ 職員の苦情処理に関する事。

(3) 予算

(款) 総務費 (項) 人事委員会費 (目) 人事委員会費

科目(節)	当初予算額(千円)		摘要
	令和5年度	令和4年度	
報酬	5,208	5,208	委員長160,000円/月 委員 137,000円/月
給料	25,431	27,108	一般職給 7人
職員手当等	16,712	16,892	扶養、地域、通勤、期末勤勉 手当等
共済費	8,552	8,674	職員共済組合負担金等
報償費	993	870	職員採用試験派遣職員への 報償金等
旅費	732	636	費用弁償、管外出張旅費
需用費	1,416	1,439	採用案内パンフレット及び ポスター印刷製本費、光熱 水費等
役務費	6,883	6,328	職員採用試験問題提供及び 採点に係る手数料等
使用料及び賃借料	5,171	5,011	事務室賃料及び採用試験会場 借上料等
備品購入費	133	122	図書購入費等
負担金、補助 及び交付金	168	168	全国人事委員会連合会及び 近畿人事委員会協議会分担金
合計	71,399	72,456	

3 年間主要事業

年月日	事業
R5. 4. 24	令和5年職種別民間給与実態調査（6月16日まで）
6. 18	第1回職員採用第1次試験
6. 29	全国人事委員会連合会総会（東京都）
7. 4	第1回職員採用第1次試験合格発表
7. 6	全国人事委員会連合会公平審査事務研修会（6～7日、札幌市）
7. 15	第1回職員採用試験第2次試験（論文・適正）
7. 20	第1回職員採用試験第2次試験（20～22日、事務職〔2型〕、口述）
8. 3	第1回職員採用試験事務職〔2型〕第2次試験合格発表
8. 16	第1回職員採用試験第3次試験（16、20日、事務職〔2型〕、口述）
8. 17	第1回職員採用試験第2次試験（17～19日、事務職〔2型〕を除く、口述）
8. 31	第1回職員採用試験最終合格発表
9. 11	第2回職員採用試験第1次試験（11～24日、テストセンター方式、建築職・電気職・機械職〔職務経験者型〕）
9. 17	第2回職員採用試験第1次試験（〔職務経験者型〕を除く）
10. 6	第2回職員採用第1次試験合格発表
10. 14	第2回職員採用試験第2次試験（技能労務職、体力・論文・適性）
10. 14	副主任級、副主査級、福祉保健専門員昇任選考試験
10. 17	職員の給与等に関する報告及び勧告（市長、市議会）
10. 21	第2回職員採用試験第2次試験（技能労務職を除く、論文・適性）
10. 23	主査級昇任選考試験（23～24日）
11. 5	第2回職員採用第2次試験（11月5・7～10日）
11. 24	第2回職員採用試験最終合格発表
11. 25	会計年度任用職員採用第1次試験
12. 6	会計年度任用職員採用第1次試験合格発表
12. 23	会計年度任用職員採用第2次試験（口述）
R6 .1. 4	第3回職員採用第1次試験（4～14日）
1. 13	主務班長級昇任選考試験 消防吏員昇任選考試験（13・22・23日）
1. 17	会計年度任用職員最終合格発表
1. 25	第3回職員採用第1次試験合格発表
2. 11	第3回職員採用第2次試験（口述）
2. 22	第3回職員採用試験最終合格発表
3. 9	職員採用説明会（和歌山城ホール）

第2章 職員の任用

任用の根本基準として、職員の任用は、受験成績、人事評価その他の能力の実証に基づいて行わなければならない。（法第15条）

1 採用

法第17条の2第1項の規定により、職員の採用試験は、原則として競争試験によらなければならないとされており、法第20条第2項の規定により、筆記試験その他の人事委員会が定める方法によるものとされている。

(1) 試験方法（令和5年度）

試験区分	第1次試験	第2次試験	第3次試験
事務職[1型]、保健師、保育士、 第1回(化学職、建築職、土木職、電気職、機械職)	教養試験 専門試験	論文試験 口述試験 (適性検査)	
事務職(Ⅲ種、第1回情報職)、 精神保健福祉相談員、手話通訳員	教養試験		
獣医師、臨床心理士 第3回(情報職、化学職、建築職、土木職、電気職、機械職)	基礎能力検査	口述試験 (適性検査)	
消防職(Ⅰ種、Ⅲ種)	教養試験 体力試験	論文試験 口述試験 (適性検査)	
事務職[2型]	教養試験	事務能力検査 口述試験 (適性検査)	
建築職[職務経験者型] 電気職[職務経験者型] 機械職[職務経験者型]	教養試験	口述試験 (適性検査)	
障害者を対象とした事務職	教養試験	論文試験 口述試験	
環境整備員、保育調理業務員、 学校給食調理員	業務適性検査	論文試験 口述試験 (適性検査) (体力測定)	

※ () 内適性検査は、口述試験や合否判定の資料として使用

(2) 実施状況 (令和5年度)

【第1回採用試験】

試験区分		申込者数 (人)	受験者数A (人)	合格者数B (人)	倍率 A/B
行政職I種	事務職(1型)	65	55	13	4.2
	事務職(2型)	246	224	27	8.3
	事務職(情報職)	1	1	0	—
	化学職	1	1	1	1.0
	建築職	1	1	1	1.0
	土木職	12	9	6	1.5
	電気職	4	1	0	—
	機械職	2	2	0	—
消防職I種		37	31	8	3.9
合計		369	325	56	5.8

【第2回採用試験】

試験区分		申込者数 (人)	受験者数A (人)	合格者数B (人)	倍率 A/B
行政職I種	建築職 (職務経験者型)	0	0	0	—
	電気職 (職務経験者型)	4	4	1	4.0
	機械職 (職務経験者型)	1	1	1	1.0
行政職III種	事務職	38	31	2	15.5
資格免許職 I種	獣医師	0	0	0	—
	精神保健 福祉相談員	3	1	1	1.0
	保健師	22	9	2	4.5

資格免許職 Ⅱ種	保育士	30	25	8	3.1
	手話通訳員	1	1	1	1.0
消防職Ⅲ種		45	35	5	7.0
障害者を対象とした事務職		26	19	1	19.0
技能労務職	環境整備員	47	41	3	13.7
	保育調理 業務員	5	5	2	2.5
	学校給食 調理員	8	8	3	2.7
合 計		230	180	30	6.0

【会計年度任用職員採用試験】

試 験 区 分		申込者数 (人)	受験者数A (人)	合格者数B (人)	倍 率 A/B
会計年度 任用職員	事務職	205	193	122	1.6

【第3回採用試験】

試 験 区 分		申込者数 (人)	受験者数A (人)	合格者数B (人)	倍 率 A/B
行政職Ⅰ種	情報職	3	3	1	3.0
	化学職	4	2	1	2.0
	建築職	2	2	1	2.0
	土木職	8	8	4	2.0
	電気職	1	1	1	1.0
	機械職	1	1	0	—
資格免許職 Ⅰ種	獣医師	1	1	1	1.0
	臨床心理士	2	1	1	1.0
合 計		22	19	10	1.9

(3) 人材確保への取組

ア 大学、高等学校等への広報

近畿圏内の大学や県内の高等学校を中心に、採用案内ポスター・パンフレット、受験案内等を送付し、学生への周知を依頼した。

また、主な大学に対し、オンライン及び訪問により職員採用試験について説明を行った。

イ 市民等への広報

市報わかやま及びラジオ・テレビ放送による採用試験の告知を行うとともに、市関係施設に採用案内ポスターの掲示、受験案内等の設置を行った。

また、市ホームページやツイッターを始めとするSNS、就職支援サイトへの採用情報の掲載も行い、広く周知を図った。

ウ 採用説明会の開催

受験希望者等を対象に、市役所職員の仕事や勤務条件、採用試験の概要などに関する説明会を開催した。

実施日：令和6年3月9日（土）

会場：和歌山城ホール4階 大会議室

参加者数：161人

エ 就職説明会への参加

大学等が主催する公務員志望者向けオンライン説明会や、市内企業を集めたオンライン企業研究会、和歌山県内市町村職員採用合同説明会などに参加し、市役所職員の仕事や勤務条件、採用試験の概要などに関する説明を行った。

2 昇任及び転職

職員の昇任及び転職は、職員の任用に関する規則により選考によるものとしている。

選考は、選考される者の当該職の職務遂行の能力を有するかどうかを判定するものとし、必要に応じ筆記試験、口述試験その他の方法をあわせ行うことができるとしている。

また、同規則により次に掲げる事務については、それぞれ任命権者に委任している。

ア 主事級昇任選考試験及び主任級昇任選考試験における口述試験に関する事務

イ 和歌山市技能労務職員の給与に関する規則に規定する技能労務職給料表の適用を受けている職員から、和歌山市職員給与条例及び和歌山市企業職員の給与に関する規程に規定する給料表のいずれかの適用を受ける職員への転職以外の転職に関する事務

令和5年度昇任選考試験実施状況

【消防吏員以外】

職 位	受験者数 (人)	昇任者数 (人)
主事級	1 5	1 3
副主任級	4 7	4 6
主任級	7 7	7 3
副主査級	7 8	7 4
主査級	5 9	5 6
福祉保健専門員	3	2
主務班長級	4 8	4 3
計	3 2 7	3 0 7

【消防吏員】

職 位	受験者数 (人)	昇任者数 (人)
主事級 (消防副士長)	9	9
副主任級 (消防士長)	1 3	8
主任級 (消防士長)	5	5
副主査級 (消防司令補)	2 2	1 1
主査級 (消防司令補)	1 7	1 7
班長級 (消防司令)	4 6	6
主務班長級 (消防司令)	9	9
計	1 2 1	6 5

3 臨時的任用

令和5年度承認状況

任命権者	承認した職の名称
教育委員会	養護助教員、 講師

第3章 給与等勤務条件関係事務

1 職員の給与等に関する報告及び勧告

法第8条第1項及び第26条の規定により、人事委員会は、職員の給与、勤務時間その他の勤務条件等について絶えず研究を行い、毎年少なくとも1回、給料表が適当であるかどうかについて議会及び市長に対し同時に報告するものとされている。また、給与を決定する諸条件の変化により、給料表に定める給料額を増減することが適当であると認めるときは、あわせて適当な勧告をすることができることとされている。

本委員会の令和5年職員の給与等に関する報告及び勧告の概要は、次のとおりである。

(1) 公民給与の比較

① 職員給与実態調査及び職種別民間給与実態調査

ア 令和5年4月1日に在職する職員（技能労務職員及び企業職員を除く。）2,205人を対象に給与実態調査を行った。このうち、民間給与との比較を行った一般行政職員は1,317人である。

イ 市内の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所から層化無作為抽出した62事業所について、職種別民間給与実態調査を行った。

② 月例給

本年4月分の本市職員と民間従業員の月例給について調査し、職種、役職段階、年齢等の給与決定要素が同じ者を比較したところ、職員の給与が民間の給与を3,867円(1.04%)下回っている。

民間給与 (A)	職員給与 (B)	較差 (A) - (B)
375,894円	372,027円	3,867円(1.04%)

③ 特別給（ボーナス）

本市職員の期末手当及び勤勉手当の年間支給月数（4.40月）が、民間の特別給の支給月数（4.48月）を下回っている。

(2) 給与改定等

① 給料表

本市職員の給与が民間給与を3,867円(1.04%)下回っており、公民給与較差を解消するため、人事院が勧告した国家公務員の俸給表の改定内容及び本市の実情を考慮し、改定を行う必要がある。

② 初任給調整手当

医師に対する初任給調整手当については、人事院勧告を考慮して、改定する必要がある。

③ 期末・勤勉手当（ボーナス）

本市職員の期末手当及び勤勉手当の年間支給月数が、市内民間事業所で支払われる特別給の支給月数を下回っており、0.1月分の支給月数を引き上げる必要がある。

(3) その他の報告

① 人材の確保・育成

ア 人材の確保

社会経済情勢や国際情勢が激変する中、受験年齢人口の減少に加え、働き方や勤務環境の多様化、就業意識の変化等により、全国的に公務員志望者は減少している。本委員会では、受験者を増やすための効果的な方策や試験方法の研究を継続し、広報・啓発活動を一層強化するとともに、任命権者と連携しながら、多様で有為な人材の確保を図っていかねばならない。

イ 人材の育成

複雑化する行政問題に対応するには、職員一人ひとりが能力向上を目指し、職場の先輩・上司などから学ぶOJTを活用し、組織全体で人材の育成に取り組む必要がある。組織にとって、人材は最も大切な経営資源であることを認識しなければならない。

ウ 女性の活躍促進

女性職員がその能力と適性を十分に発揮して活躍するためには、キャリアアップへの不安緩和と意欲向上、将来の管理職を担う女性職員の育成が求められる。男性職員も含めた一体的な意識・姿勢の改革、長時間労働の是正や仕事と家庭生活を両立できる職場環境の整備など継続的な取組が必要である。

② 勤務環境の整備

ア 長時間労働の是正

長時間労働は、業務の効率を低下させ、職員の心身の健康に悪影響を及ぼすことから、任命権者においては、職員の勤務状況を把握するとともに、特定の所属や職員に負担が集中しないよう業務量に応じた適正な人員配置が望まれる。また、職員一人ひとりが業務改善や効率性を意識して、計画的に業務を遂行するほか、DX推進による生産性の向上を図りながら、時間外勤務の縮減に取り組む必要がある。

イ 仕事と家庭の両立支援

多様なワークスタイル・ライフスタイルを実現するためには、子育て支援に関する制度の周知を図るとともに、柔軟な働き方が幅広く利用されるよう検討を行い、職場におけるサポート体制を整えていくことが重要である。任命権者においては、多様な働き方について、現行の制度の活用状況や職員のニーズを踏まえ、国・他の地方公共団体の動向にも注視しつつ、働きやすい職場環境づくりを推進していく必要がある。

ウ 会計年度任用職員の適切な処遇の確保

会計年度任用職員が意欲と能力を十分に発揮するには、安心して働ける勤務環境や勤務条件の確保が必要不可欠である。任命権者は、職務の内容や責任など常勤職員との権衡等を考慮しながら、国・他の地方公共団体の動向に注視しつつ、引き続き適正な任用を行い、給与、勤務条件等の向上に努めていくことが重要である。

③ 高齢者の雇用問題

高齢職員の能力と経験を生かし、組織全体として活力を維持していくことが重要である。任命権者においては、定年引上げの円滑な実施に向け、段階的な引上げ期間中における適切な定員管理や、豊富な知識、技術、経験等を持つ60歳以後の職員が、最大限活躍できる職場環境づくりを進めていかなければならない。

④ 給与制度の見直し

人事院は、給与制度については関連する諸課題に対応できるよう、今後アップデートを図る必要があるとしている。より柔軟な働き方や手当等を含めた本市の実情に即した制度の構築に向けて、国の動向に注視しつつ、検討する必要がある。

2 条例案に対する人事委員会の意見

法第5条第2項の規定により、地方公共団体は、職員に適用される基準の実施その他職員に関する条例を制定し、又は改廃しようとするときは、議会において、人事委員会の意見を聞かなければならないとされている。

令和5年度における、条例案についての本委員会の意見は次のとおり。

議会	議案	条例案	意見
12月 定例会	第4号	和歌山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例	令和6年4月1日に施行される「地方自治法の一部を改正する法律」により、地方自治法が改正され、会計年度任用職員に対し、勤勉手当の支給が可能となることに伴い、その支給について、必要な事項を定めるため、所要の改正を行うものであり、妥当であると考えます。
	第21号	和歌山市職員給与条例等の一部を改正する条例	本委員会が行った「職員の給与等に関する報告及び勧告」の趣旨に沿って改正するものであり、妥当であると考えます。
	第22号	和歌山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	本委員会の勧告に基づく、常勤職員の給料表の引上げ改定並びに期末手当及び勤勉手当支給率の引上げに鑑み、会計年度任用職員の給料表及び期末手当の支給率について、所要の改正を行うものであり、妥当であると考えます。

第4章 職員の福祉及び利益の保護

1 公平審査関係事務

公平審査事務については、昭和26年以来、公平委員会において行われてきたが、平成11年人事委員会設置と同時に、本委員会が当該事務を引き継いだものである。

(1) 勤務条件に関する措置要求

法第46条の規定により、職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、人事委員会に対して、地方公共団体の当局より適当な措置が執られるべきことを要求することができる。とされている。

これは、法によって労働協約や争議行為等の手段で勤務条件の改善を図る途が制限されている職員について、適正な勤務条件を確保し、その利益を保護しようとする制度の一つであり、第三者機関の公正な判断に基づいて職員の勤務条件の適正化を図ろうとするものである。

また、法第47条の規定により、人事委員会は、事案について審査を行い、判定し、その結果に基づいて、その権限に属する事項については、自らこれを実行し、その他の事項については、権限を有する機関に対して必要な勧告をしなければならないとされている。令和5年度は措置要求が1件あった。

(2) 不利益処分に関する審査請求

法第49条の2第1項の規定により、職員は、任命権者によって懲戒その他その意に反する不利益な処分を受けたときは、人事委員会に対してのみ行政不服審査法による審査請求をすることができる。とされている。

これは、措置要求制度と同様、職員の労働基本権制約に対する代償措置として認められている制度である。

また、法第50条の規定により、人事委員会は、審査請求を受理したときは、直ちに事案を審査しなければならないとされており、審査の結果に基づいて、その処分を承認し、修正し、又は取消し及び必要がある場合においては、任命権者にその職員が処分によって受けた不当な取扱いを是正するための指示をしなければならないとされている。

令和5年度は請求事案はなかった。

2 職員からの苦情相談

法第8条第1項第11号の規定により、職員は、勤務条件その他の人事管理に関し、人事委員会に苦情の申出及び相談を行うことができ、これを受けて人事委員会の指名する相談員は、申出人に対し、助言等を行うほか、苦情申出等に係る事案の関係当事者に対し、指導その他の必要な措置を行うものとされている。

令和5年度は苦情相談はなかった。

5章 分限及び懲戒

任命権者から報告のあった令和5年度の分限及び懲戒処分の内容は、次のとおり。

1 分限処分の状況

法第28条の規定による分限処分

区 分	市長部局等	教育委員会	消防局	企業局	計
免 職	0	0	0	0	0
降 任	0	0	0	0	0
降 給	0	0	0	0	0
休 職	23	6	1	6	36
計	23	6	1	6	36

※教育委員会以外の各種委員会及び議会事務局に該当者がいる場合は、市長部局等を含む。

2 懲戒処分の状況

法第29条の規定による懲戒処分

区 分	市長部局等	教育委員会	消防局	企業局	計
免 職	1	0	0	0	1
停 職	1	0	0	0	1
減 給	2	0	0	0	2
戒 告	0	0	0	1	1
計	4	0	0	1	5

※教育委員会以外の各委員会及び議会事務局に該当者がいる場合は、市長部局等を含む。

第6章 職員団体関係事務

1 職員団体の登録

法第53条第1項の規定により、職員団体は、人事委員会に当該団体の登録を申請することができる。とされている。

この登録は、職員団体が自主的かつ民主的に組織されていることを公証する行為であり、人事委員会が第三者的な中立的機関としての立場でこれを行うものである。

登録を行っている職員団体は、次のとおり。

(令和5年4月1日現在)

登録番号	職員団体名	登録年月日	法人・ 非法人の別	単一体・ 連合体の別
第1号	和歌山市職員労働組合	昭和41年10月13日	法人	単一体

2 管理職員等の範囲

法第52条第3項ただし書の規定により、①重要な行政上の決定を行う職員 ②重要な行政上の決定に参画する管理的地位にある職員 ③職員の任免に関して直接の権限を持つ監督的地位にある職員 ④職員の任免、分限、懲戒若しくは服務、職員の給与その他の勤務条件又は職員団体との関係についての当局の計画及び方針に関する機密の事項に接し、そのためにその職務上の義務と責任とが職員団体の構成員としての誠意と責任とに直接に抵触すると認められる監督的地位にある職員 ⑤職員団体との関係において当局の立場に立つて遂行すべき職務を担当する職員である「管理職員等」とそれ以外の職員とは、同一の職員団体を組織することができないとされている。

これは、管理職員等とそれ以外の職員とは労使関係における立場が異質であり、両者が混在する団体においては、職員の利益を代表するための適正な基礎を欠くことになるとの考えからである。そこで、法第52条第4項の規定により、中立的な人事委員会が管理職員等の範囲を定めるものとされている。

管理職員等の範囲を定める規則第2条第2項に規定する令和5年4月1日現在の管理職員等の範囲は、次のとおり。

機 関	職 又 は 職 員
市長事務部局 本庁	主任主計員 主計員 秘書課の職員（班長及び秘書担当職員に限る。） 行政経営課の職員 総務課の法制班の職員 人事課の職員 職員厚生課の福利班長 管財課の庁舎管理班長 保育こども園課の指導育成班長

機 関		職 又 は 職 員
市 長 事 務 部 局	支所	所長
	連絡所	所長
	文化会館	館長
	保育所	所長
	児童館	館長
	博物館	館長
	動物愛護管理センター	センター長
出納室		出納班長
教 育 委 員 会	事務局	教育政策課の総務政策班の職員（班長及び法規担当職員に限る。）及び職員班の職員
	学校給食第一共同調理場	場長
	学校給食第二共同調理場	場長
	小学校	校長 教頭
	中学校	校長 教頭
	義務教育学校	校長 教頭
人事委員会事務局		事務局の職員

第7章 労働基準監督機関の職権行使

職員には労働基準法、労働安全衛生法が適用されるが、これらの法令が適用される場合の職員の勤務条件に関する労働基準監督機関としての職権は、法第58条第5項の規定により、現業職場については労働基準監督署が、非現業職場については人事委員会又はその委任を受けた人事委員会の委員が行うこととなっている。

このため、和歌山労働基準監督署と法第8条第7項の規定に基づく「協定書」を締結するとともに、同協定書に基づき、本市の行う事業又は事業所についての労働基準法別表第1に掲げる事業を行う事業場及び同表に掲げる事業以外の事業を行う官公署の区分について、組織改正の都度、協議した。

令和5年4月1日現在における労働基準監督機関の職権行使の区分は次のとおり。

監督機関	労基法別表第1の号別	事業所名
人事委員会	第11号	なし
	第12号	児童館(8)、コミュニティセンター(1)、子ども支援センター、少年センター、教育研究所、幼稚園(11)、小学校(50)、中学校(17)、義務教育学校、高等学校
	各号に該当しない官公署	本庁、東京事務所、サービスセンター(7)、支所(19)、連絡所(23)、文化会館(12)、こども園(2)、こども家庭センター、博物館、中央卸売市場、教育委員会事務局、議会事務局、監査事務局、選挙管理委員会事務局、人事委員会事務局、農業委員会事務局、固定資産評価審査委員会事務局、消防本部、消防署(3)
労働基準監督署	第1号	学校給食共同調理場(2)、学校附設給食場(17)、企業局
	第2号から第10号まで	なし
	第13号	保健所、保健センター(4)、衛生研究所、保育所(14)
	第15号	青岸清掃センター、収集センター(2)、ストックヤード、斎場、和歌山城公園事務所、公園緑地課花木事務所

(注) 1 上に掲げる以外の事務所等については、それぞれ包括する当該上位の組織中に含む。

2 () 内の数字の内訳については、別紙参照

別紙

事業所名	名称
サービスセンター(7)	東部サービスセンター、河南サービスセンター、 河西サービスセンター、河北サービスセンター、 中央サービスセンター、北サービスセンター、南サービスセンター
支所(19)	雑賀支所、雑賀崎支所、田野支所、和歌浦支所、名草支所、 西和佐支所、岡崎支所、西脇支所、和佐支所、安原支所、 西山東支所、東山東支所、有功支所、直川支所、川永支所、 小倉支所、加太支所、山口支所、紀伊支所
連絡所(23)	本町連絡所、城北連絡所、広瀬連絡所、雄湊連絡所、大新連絡所、 新南連絡所、吹上連絡所、砂山連絡所、今福連絡所、高松連絡所、 芦原連絡所、宮連絡所、宮北連絡所、四箇郷連絡所、中之島連絡 所、 宮前連絡所、湊連絡所、野崎連絡所、三田連絡所、松江連絡所、 木本連絡所、貴志連絡所、楠見連絡所
文化会館(12)	芦原文化会館、杭の瀬文化会館、善明寺文化会館、平井文化会館、 本渡文化会館、岩橋文化会館、木ノ本文化会館、鳴神文化会館、 大垣内文化会館、弘西文化会館、口須佐文化会館、栄谷文化会館
児童館(8)	平井児童館、杭の瀬児童館、芦原児童館、善明寺児童館、 鳴神児童館、岩橋児童館、木ノ本児童館、本渡児童館
保健センター(4)	中保健センター、西保健センター、南保健センター、北保健センタ ー
保育所(14)	砂山保育所、宮前保育所、名草保育所、楠見保育所、川永保育所、 小倉保育所、西脇保育所、安原保育所、宮北保育所、宮保育所、 西和佐保育所、杭の瀬保育所、鳴神保育所、栄谷保育所
こども園(2)	芦原こども園、本町こども園
収集センター(2)	北事務所、西事務所
学校給食調理場(2)	学校給食第一共同調理場、学校給食第二共同調理場
学校附設給食場(17)	広瀬小学校、砂山小学校、宮小学校、四箇郷小学校、芦原小学校、 湊小学校、野崎小学校、三田小学校、松江小学校、楠見小学校、 楠見西小学校、楠見東小学校、西和佐小学校、加太小学校、 有功小学校、有功東小学校、今福小学校
コミュニティ センター(1)	南コミュニティセンター

幼稚園(11)	中之島幼稚園、湊幼稚園、岡山幼稚園、宮前幼稚園、西和佐幼稚園、 西脇幼稚園、和佐幼稚園、加太幼稚園、山口幼稚園、紀伊幼稚園、 雑賀崎幼稚園
小学校(50)	大新小学校、広瀬小学校、吹上小学校、砂山小学校、高松小学校、 宮北小学校、新南小学校、雑賀崎小学校、雑賀小学校、宮小学校、 四箇郷小学校、芦原小学校、中之島小学校、和歌浦小学校、 宮前小学校、湊小学校、野崎小学校、三田小学校、名草小学校、 松江小学校、木本小学校、貴志小学校、貴志南小学校、楠見小学 校、 楠見西小学校、楠見東小学校、西和佐小学校、岡崎小学校、 加太小学校、西脇小学校、有功小学校、有功東小学校、直川小学 校、 紀伊小学校、山口小学校、川永小学校、和佐小学校、山東小学校、 東山東小学校、安原小学校、小倉小学校、太田小学校、今福小学 校、 野崎西小学校、鳴滝小学校、四箇郷北小学校、福島小学校、 八幡台小学校、浜宮小学校、藤戸台小学校
中学校(17)	日進中学校、東和中学校、西和中学校、城東中学校、西浜中学校、 明和中学校、河北中学校、河西中学校、紀之川中学校、加太中学 校、 西脇中学校、紀伊中学校、有功中学校、東中学校、高積中学校、 楠見中学校、貴志中学校
消防署(3)	中消防署、東消防署、北消防署

第 8 章 人事委員会規則の制定改廃

法第 8 条第 5 項の規定に基づき、令和 5 年度において次のとおり規則を改正した。

1 規則

規則 番号	公布年月日 (施行年月日)	規 則 名	概 要
第 1 号	令和6年2月1日 (令和6年4月1日)	勤務条件に関する措置の要求に関する規則の一部を改正する規則 不利益処分についての審査請求に関する規則の一部を改正する規則 職員団体の登録に関する規則の一部を改正する規則 職員団体の法人格取得の手続に関する規則の一部を改正する規則 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の審査の請求に関する規則の一部を改正する規則 和歌山市職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則	各様式の押印について見直し、不要とすることとするための所要の改正
第 2 号	令和6年3月29日 (令和6年4月1日)	和歌山市職員の任用に関する規則の一部を改正する規則	令和 6 年度の組織改正等に伴う所要の改正

第9章 各種会議等

人事委員会相互の連絡を緊密にし、協力して人事行政制度の円滑なる運営を図り、地方自治の本旨の実現に資することを目的とした「全国人事委員会連合会(昭和27年2月15日)」及び「近畿人事委員会協議会(昭和30年4月1日)」が組織され、人事行政制度に関する研究、調査、情報交換及び関係行政庁に対する請願等を行っている。

1 全国人事委員会連合会関係

会議名	主な議題項目等	期日等
第131回総会	【議事】 1 令和4年度決算について 2 令和5年度事業計画案及び予算案について 3 第132回総会について 4 第67回公平審査事務研修会について 5 令和6・7年度専門部会の運営について 【報告】 1 令和4・5年度専門部会の中間報告について 2 第65回公平審査事務研修会の結果報告について 3 第66回公平審査事務研修会について 4 令和5年度理事について 5 「園遊会」への招待について 6 ブロック活動状況報告について	R5.6.29 東京国際 フォーラム (東京都)
第66回公平審査事務研修会	【研究テーマ1】 「心身の故障が疑われる職員に対する地公法28条1項3号を適用した分限免職処分について」 【研究テーマ2】 「不妊治療に関するハラスメントによる懲戒処分について」 【講演】 「地方公務員行政の現状と課題」 総務省自治行政局 公務員部公務員課 鎌倉課長補佐	R5.7.6～7 札幌パーク ホテル (北海道)
令和5年人事院勧告説明会	令和5年人事院勧告について	R5.8.8 オンライン開催 (東京都)

2 近畿人事委員会協議会関係

会議名	主な議題項目等	期日等
近畿、東海・北陸人事委員会協議会委員長・事務局局長合同会議	【意見交換】 1 採用候補者名簿の有効期間及び取扱い等の状況について 2 教育職の再任用職員の給料月額について 3 苦情相談（人事相談）について	書面開催 (福井県)
委員長・事務局長会議	【議題】 1 令和4年度事業報告及び歳入歳出決算について 2 令和5年度事業計画及び歳入歳出予算について 3 近畿人事委員会協議会会長の選出について 4 近畿人事委員会協議会会計監事の選出について 5 全人連役員選挙にかかる選考委員の選出について	書面開催 (大阪府)
委員長・事務局長会議	【議題】 1 加盟人事委員会の分担金の減額について 2 申し合わせ事項の改定について 3 令和6年度全人連理事の選出について 4 本年の人事委員会報告・勧告について	R5. 11. 10 ホテル京阪 (大阪府)
給与事務研究会	【意見交換】 1 初任給の号給決定における民間企業等での在職期間の換算率等について 2 職種別民間給与実態調査における調査体制、調査方法等について 3 人事委員会事務局で新たに給与事務を担当になった職員に対する研修やスキルアップの取組について 4 在宅勤務等により通勤回数が少ない職員の通勤手当の支給額 5 教育職の再任用職員の給料月額について	R6. 2. 2 大阪府 咲洲庁舎 (大阪府)
任用事務研究会	【情報交換】 1 社会人経験者等を対象とした採用試験について 2 国家公務員試験の早期実施を受けた職員採用試験の日程の検討状況について 3 面接におけるパソコンの使用やペーパーレス化について	書面開催 (兵庫県)

公平事務研究会	<p>【研究議題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 不利益処分に係る審査請求における証人申請について 2 審査事案における裁決書の受領等について 3 人事委員会の見解を示すことを求める苦情相談について <p>【情報交換】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 裁決について 	R6. 1. 30 オンライン開催 (滋賀県)
労基事務研究会	<p>【研究議題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 特例業務により上限時間を超えて時間外勤務を命じた場合の対応について 特例業務への対応、考え方について 2 行政指導後の是正報告の設定期間、内容確認など 3 新たな化学物質規制への対応 4 労基法・安衛法に係る諸手続きの任命権者への周知について 5 学校や警察署に対する実地調査について 6 労働基準法その他労働基準監督機関職権行使に関する実施状況について 	R6. 2. 21 オンライン開催 (和歌山市)

3 その他

会議名	主な議題項目等	期日等
全国人事委員会 事務局長・人事 担当課長・市町 村担当課長会議 (総務省主催)	<p>【議題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地方公務員の任用・勤務条件等について 2 当面の人事管理行政及び勤務条件等の諸問題について 3 給与及び定員管理の諸問題について 4 人事院の勧告について 5 地方公務員共済組合制度における「マイナンバー情報総点検」への対応について 6 職員の生活設計の支援に関する厚生施策の一層の推進について 7 地方公務員の労働安全衛生について 8 大規模災害における被災地方公共団体に対する人的支援について 9 地方行革について 10 地域DX推進に向けたデジタル人材の確保・育成に係る支援策について 11 自治大の研修事業について 12 消防行政について 	R5. 8. 25 オンライン開催

和歌山市人事委員会事務局

令和6年4月発行

〒640-8511

和歌山市七番丁23番地

電話 073-435-1371

FAX 073-435-1372
